

外来栄養食事指導を バックアップいたします

公益社団法人千葉県栄養士会 栄養ケア・ステーション®

診療所における外来栄養食事指導は、公益社団法人千葉県栄養士会 栄養ケア・ステーションの管理栄養士が実施いたします。

栄養食事指導ができる管理栄養士を探して欲しい

栄養食事指導が必要な患者がいる



どこに相談したらいいかわからない

必要な日に必要な時間だけでもいいのかなあ

(公社) 千葉県栄養士会 栄養ケア・ステーションが管理栄養士をご紹介します。

外来栄養指導料

(1) 初回250点 (2) 2回目以降190点

※初回の指導を行った月にあたっては月2回、その他の月にあたっては月1回
令和4年度の診療報酬改定で外来栄養食事指導料2が見直され、情報通信機器等を用いて指導を行った場合も、初回から算定できるようになりました。

情報通信機器等を用いた場合 (1) 初回225点 (2) 2回目以降170点

診療所

業務委託契約・委託料支払い

(公社) 千葉県栄養士会
栄養ケア・ステーション®

業務の依頼・賃金支払い

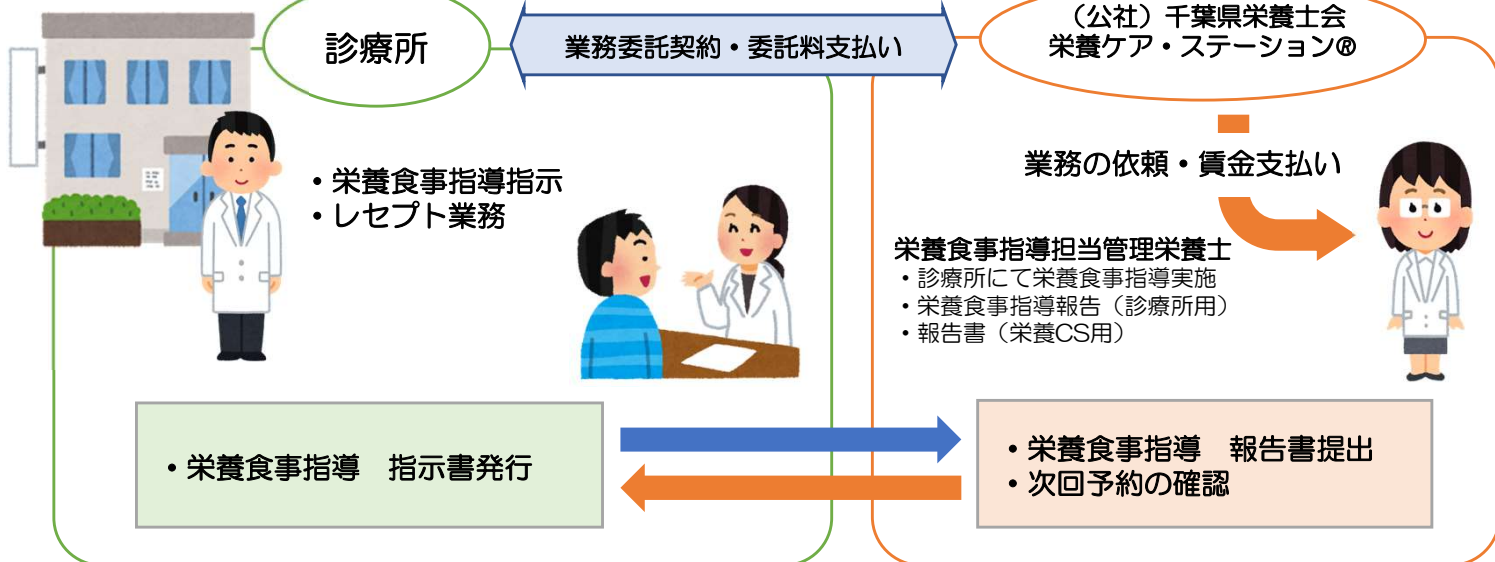
・栄養食事指導指示
・レセプト業務

栄養食事指導担当管理栄養士

・診療所にて栄養食事指導実施
・栄養食事指導報告(診療所用)
・報告書(栄養CS用)

・栄養食事指導 指示書発行

・栄養食事指導 報告書提出
・次回予約の確認



管理栄養士ご紹介について



公益社団法人千葉県栄養士会栄養ケア・ステーション®



1. 千葉県栄養士会栄養ケア・ステーションに相談

栄養ケア・ステーションまでご連絡ください。
直接伺うか、お電話等でご説明させていただきます。

【連絡先】公益社団法人千葉県栄養士会栄養ケア・ステーション

E-mail chiba.eiyoucarestation@gmail.com

☎043-256-1117 平日10時～16時（年末年始、祝祭日除く）

〒264-0036 千葉市若葉区殿台町122

2. 「業務委託契約書」を交す

3. 栄養食事指導の依頼

「栄養食事指導申込書」を栄養ケア・ステーション宛にメールか
FAXか郵送でお送りください。受領についてお返事いたします。

4. 担当管理栄養士のご連絡

当会栄養ケア・ステーション栄養食事指導担当管理栄養士よりご
連絡いたします。

5. 栄養食事指導の実施

栄養食事指導担当管理栄養士が貴院にお伺いいたします。

- ・ 栄養食事指導の実施、報告書の提出
- ・ 次回の予約

6. 業務委託費用の精算

料金につきましては、公益社団法人千葉県栄養士会栄養ケア・ステーション料金表をご覧ください。

診療報酬における「栄養ケア・ステーション」は、公益社団法人日本栄養士会又は都道府県栄養士会が設
置・運営する「栄養ケア・ステーション」になります。「認定栄養ケア・ステーション」と業務委託契約し
ても介護報酬・診療報酬の請求はできませんのでご注意ください。

* 栄養ケア・ステーション®は公益社団法人日本栄養士会の登録商標です。（無断での使用は禁じられています）